

契約日:

パソコンよろず相談新規契約書(ブロンズ)

契約期間: から 1 年間

甲:	住 所	
	氏 名	

乙:	住 所	〒198-0052 東京都青梅市長淵 4-374-1-904 TEL/FAX 050-3549-2234
	事業所	ハシモト事務所
	担当者	橋本 博基

第1条 パソコンよろず相談とはパソコンに関する様々な相談およびサポートとします。

第2条 ブロンズとは、パソコンを3台までお持ちのお客様です。

第3条 本契約でのサポートの範囲は次の通りとします。

1. 電話によるサポート(受付:9:00~18:00)
2. FAX、及び電子メールによるサポート
3. Chrome リモートデスクトップ、及びリモートアシスタンスによるサポート

第4条 上記契約期間内のサポート回数は最大10回とします。

第5条 契約期間内にサポート回数が満了した場合は、本契約の契約期間を満了したものとします。

第6条 甲は本契約に従い、乙に対してサポート料金を支払うものとします。

第7条 サポート料金を10,800円(税別)とします。

第8条 本契約には、訪問作業は含まれません。

第9条 本契約に定めのない事項または本契約の解釈に疑義を生じた事項については、甲乙協議のうえ解決するものとします。